

平成30年度事業計画

社会福祉法人誠友会

〔 基 本 方 針 〕

豊かな出会いの実践 ―信頼と希望―

1 福祉制度改革への対応

(1) 短中長期計画の策定

地域共生社会の創出 特定社会福祉法人制 事業の安定化

(2) 新定款に基づく体制整備

- ① 管理規程（新規事業への対応）
- ② 決裁規程（ // ）
- ③ 経理規程（随意契約等実施細則の整備等）

(3) 事業執行体制の整備

- ① 法人本部の設置
規模、人員配置、場所、機能・役割を踏まえた設置
- ② 事業所運営を担う重要な職員の配置
理事会の開催による選任と選任基準の策定
- ③ 組織の整備、連携及び業務分掌の明確化
方針・事業計画一体化、業務分掌・責任体制の明確化
- ④ 予算執行の明確化
執行計画、執行管理及びモニタリング（期間別 金額別 業者別）を実施
- ⑤ 繰越金（内部留保）の用途計画
施設建設・修繕費、備品等購入費、人件費引当金等中長期計画の策定

(4) 経営の原則（定款第3条）に即した事業の実施

- ① 自主的に経営基盤を強化
 - イ 現在事業の見直し及び新規事業への取り組み
 - ロ 収支月次報告及び目標の設定
 - ハ 職員確保、人材育成及び適正配置
 - ニ 資産運用、必要な資金投入及びコスト意識の強化
 - ホ M&A、コーポレートガバナンス、地域医療連携推進法人制の研究
- ② 福祉サービスの質の向上
 - イ 役職員研修の強化
 - ロ 外部・内部評価の実施
 - ハ 利用者、家族等の参加・参画による介護計画・保育計画の策定
 - ニ 苦情処理委員会、ボランティア懇談会による意見聴取
- ③ 事業経営の透明性の確保
 - イ 制度改革に伴う情報公表の徹底
 - ロ 事故報告書の提出

- ハ ホームページの充実
- ④ 地域社会に貢献する取組
 - イ 社会福祉事業及び社会福祉法第26条第1項に規定する公益事業の実施
 - ロ 日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者への支援
 - ハ 無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供
 - ニ 地域交流事業の推進

(5) 地域共生社会の実現（「我が事・丸ごと」）への対応

[四つの柱]

- ① 地域課題の解決力の強化
- ② 地域丸ごとのつながりの強化
- ③ 地域を基盤とする包括的支援の強化
- ④ 専門人材の機能強化・最大活用

2 福祉サービス利用者に寄り添う処遇と養護

(1) 人権概念の理解と実践

- ① 存在有意観（常に“あなたの傍らにいます”という哲学）の徹底
- ② 高齢者処遇、児童の養護と教育及び虐待問題等を通じ人権概念を把握

(2) 個人情報保護

- ① 利用者のプライバシーの尊重
- ② 個人情報の使用に関するルールを遵守

(3) 安全と安心の確保

- ① 建物及び設備の点検・整備
 - 備品及び消耗品等環境の把握・点検、修繕 バリアーフリー、災害対策、福祉避難所協定に基づく対応
- ② 利用者の身体の安全
 - 感染症予防、急変時対応、身体状況の把握、技術研鑽（資格取得）等を実施
- ③ 利用者の精神の安定
 - 受容・傾聴・共感（言語・非言語的態度 マナーその他）を徹底
- ④ 利用者及び家族の安心
 - 医療系機関・団体等との連携

(4) ケア三原則の維持

- ① 自己決定の尊重
 - イ 利用者及び家族等の参加・参画による処遇方針及び計画策定
 - ロ 公序良俗に即した対応（卑屈な思いを持って処遇に臨まない。）
- ② 残存機能の活用
 - イ 障害を持った人の自立概念

- 健常者の水準にその人を引き上げるのではなく、その人なりの自立を
- ③ ケアの継続性
 - イ 利用者側の立場で一貫性のあるサービスプランの策定・実施及び関係者と連携
 - 職員異動、施設間交流、総合シフトの活用

(5) 認知症ケアの実践

地域包括（認知症支援推進員）との連携、資格取得、各種療法、認知症サポーター育成への協力等総合的な取り組み

(6) ルーティンワークからクリエイティブワークへ

モニタリング、人事異動、異職種体験及び事業所間交流の検討実施

3 経営意識の確立

(1) 継続的イノベーションによる経営の取り組み

- ① 時代の流れを捉えた創造的な経営体制の構築
 - 本部設置による企画機能及び営業機能の強化
- ② 介護保険事業の見直し
 - イ 地域支援事業（新しい介護予防・日常生活支援事業 包括的支援事業 任意事業）の実施及び受託
 - 加算・減算への対応
 - ハ 医療との連携（医療事業者、セラピスト等）

(2) 多角的な事業展開

- ① 人口減少社会、少子高齢化社会に対する複合施設への取り組み
- ② 医療との連携
 - イ 医療システム再構築を踏まえた経営方針の策定・実施
 - 医療系事業の実施検討（訪問介護、訪問リハビリ、療養型通所介護等）
- ③ 新規事業（福祉事業 公益事業、収益事業）への積極的取り組み
 - 医療・福祉連携法人の検討、制度事業及び介護保険対象外事業の企画実施、各種助成事業の活用
- ④ 行政との連携及び営利企業・諸団体とのグループ化
 - 業務委託又は受託システム、食事・食材、理美容、マッサージ、セキュリティー、アリーナ管理等の現況と可能性把握
- ⑤ 職員福利厚生事業の検討

(3) コスト意識の強化

- ① ムリ・ムダ・ムラの排除
 - 人件費、光熱水費、燃料費、メンテナンス、消耗品その他の検証
- ② 必要箇所への資金投入

4 地域との協働

(1) 地域交流の推進

① 施設機能の地域開放

実習生・研修生等の受け入れ、講師派遣、各種教室・講座の開催等

② 地域貢献事業等の実施

改正保育所保育指針 施設側からの主体的な働きかけ 既実施地域交流事業の整理

(2) 諸団体との連携

① 社会福祉充実計画実施法人、佐倉市未来協及び施設協との連携

② 地域コミュニティー活動の育成とネットワーク活動への参加

「協働」意識に基づく行政、企業、社協、NPO、NGO、ボランティアその他の各種団体への働きかけ及び企画事業への参加

[処遇実践の5つの心構え]

1 人の痛みを自分の痛みとする実践

2 誇らない実践

3 騒がしくない実践

4 さわやかな実践

5 豊かな出会いの実践

平成30年度 社会福祉法人誠友会

事業計画書

1 法人の運営

(1) 理事会の開催 年3回を予定(平成30年6月、10月及び平成31年3月)

(2) 評議員会の開催 年2回を予定(平成30年6月及び平成31年3月)

(3) 監事監査の実施 年1回を予定(平成30年5月)

※(4) 短中長期計画の策定

① 短期計画… 2年(地域共生社会=我が事・丸ごと事業 組織運営 報酬改定等を軸に)

② 中期計画… 5年(特定社会福祉法人制度への移行、M&A コーポレートガバナンスを視野に)

③ 長期計画… 10年(安定事業規模の確保=経常収益15億円を目指して)

(5) 法人本部(経営管理センター)設置

スタッフ4名 短中長期計画の策定 事業全般の企画・調整 佐倉白翠園内に開設

(6) 地域共生社会の実現(我が事・丸ごと事業)への取り組み

地域包括ケア(地域医療連携推進法人制度等)の検討及び実施 児童・高齢者・障害者連携事業の取り組み

(7) 改定保育所運営指針による保育所運営

養護と教育 発達過程の把握 保護者の支援 地域との交流等

(8) 社会貢献事業(地域における公益的な取り組み)の実施

新解釈通知(平成30年1月23日)に基づく対応

(9) 法人設立30周年記念式典の開催

昭和63年11月4日設立(「白翠園30年の歩み」参照)

2 事業所の運営(カッコ内は、介護保険法による事業名称)

(1) 佐倉白翠園

【社会福祉事業】

① 特別養護老人ホーム佐倉白翠園(介護老人福祉施設)

従来型及びユニット型特養

② 佐倉白翠園ショートステイサービス(短期入所生活介護事業)

③ 佐倉白翠園デイサービスセンター(通所介護事業)

④ 佐倉白翠園ヘルパーステーション(訪問介護事業)…休止

⑤ 事業所内保育事業(児童福祉法の「保育所等」に含まれる事業)

【公益事業】

① 佐倉白翠園ケアサービスセンター(居宅介護支援事業)

(2) 栄白翠園

【社会福祉事業】

① 特別養護老人ホーム栄白翠園(介護老人福祉施設)

② 栄白翠園ショートステイサービス(短期入所生活介護事業)

③ 栄白翠園デイサービスセンター(通所介護事業)

④ 在宅介護支援センター

⑤ 事業所内保育事業(児童福祉法の「保育所等」に含まれる事業)

【公益事業】

① 栄白翠園ケアサービスセンター(居宅介護支援事業)

※② 自立生活支援施設(トレーラーハウス)運営事業…平成30年4月実施予定

- (3) 松ヶ丘白翠園
【社会福祉事業】
① 松ヶ丘白翠園デイサービスセンター（通所介護事業）

- (4) はくすい保育園
【社会福祉事業】
① はくすい保育園（認可保育事業）
② 病後児保育事業（佐倉市委託事業）
③ 子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）

- (5) 臼井はくすい保育園
【社会福祉事業】
① 臼井はくすい保育園（認可保育事業）
② 一時預かり事業
【公益事業】
① 児童送迎サービス事業（佐倉市委託事業）の検討

- (6) その他の事業
【公益事業】
① 地域包括支援センター（佐倉市委託事業）
【収益事業】
① 売電事業
佐倉白翠園及び栄白翠園

3 経営会議の開催

- (1) 合同経営会議（毎月1回を予定）
構成員：理事長 常務理事 本部職員 各施設長 事務長 総合事業推進室長
その他の重要な職員
- (2) 各施設経営会議（毎月1回を予定）
委託事業を含む全事業の収支状況把握 事業計画の進捗状況確認等基本課題を明確化

4 苦情解決第三者委員会の開催

各事業所苦情処理担当者、管理者及び第三者委員による会議の開催（年2回を予定）

5 新規事業への取り組み及び現行事業の見直し（「法人の運営」の再掲を含む）

(1) 福祉系事業

【高齢者福祉】

- ① サービス付き高齢者向け住宅等の設置検討（佐倉市大蛇町堂下）
併設又は単独型「地域交流コミュニティカフェ」の設置運営
- ② 訪問介護事業の再開検討
- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業の実施及び検討
介護予防・日常生活支援事業 包括的支援事業 認知症施策推進事業
地域支援コーディネーター
- ④ 佐倉地区地域包括支援センター共同事業体「地域の輪」の運営

【児童福祉】

- ① 地域型保育事業（小規模保育 事業所内保育事業の認可）の検討
- ② 児童送迎サービス事業の検討（レイクピアウスイ内）

【障害者福祉】

- ① 障害者自立支援事業 A 型（雇用契約型）の検討
福祉用具修繕・販売事業 花盆栽 トロピカルフルーツランド運営事業（ビニールハウスでバナナ、マンゴスチン、ランブータン、コーヒー、イチゴ等の栽培試行）

[その他]

- ① 介護保険報酬改定、介護・保育処遇改善手当見直し等への対応
- ② 通所介護事業の見直し
療養型通所介護(医療機関との連携) 共生型通所介護(障害者・高齢者) スポーツ型通所介護(パラリンピック種目=ボッチャ) カルチャー型通所介護の検討
- ③ 行事等の外部事業者による企画実施、写真撮影等の導入
- (2) 医療系事業
 - ① 医療系事業所とのグループ化促進(佐倉中央病院とのオンライン化=API)
 - ② 訪問看護、訪問リハビリ及び通所リハビリ事業の検討
- (3) 社会貢献活動(無料又は低額で実施する事業等)の実施
 - ① 福祉教育事業の実施及び検討
高齢者、児童及び地域住民(まちづくり協議会等)との交流事業(交通安全教室 シルバーダンス会等)
 - ② 施設開放事業の実施
地域防災事業(松ヶ丘白翠園) 夏祭り(佐倉・栄白翠園) 健康・手工芸教室(機能回復訓練室・食堂・トレーラーハウス) 青空市場の開催(松ヶ丘白翠園) 介護者教室
 - ③ おもちゃ図書館・おもちゃ工房(キッズランド)の運営検討
世界のおもちゃ 木のおもちゃ 動くおもちゃ 光るおもちゃ おもちゃの修理 etc.
 - ④ 行政等との協働事業の実施
佐倉市未来協との共同事業(介護初任者研修の無料受講) 頭すっきり健康教室、認知症カフェ 市民カレッジ及びコミュニティカレッジの受託 認知症(オレンジ)カフェの受託
 - ⑤ 住民参加による「伝統行事と伝統工芸」交流事業の実施
流しそうめん事業「竹取りの翁」 IT時代の七夕祭り(プラネタリウムで見る昔話) その他の年中行事(もちつき 豆まき クリスマス等)
 - ⑥ 福祉講話の開催
 - イ 「社会福祉法人と社会貢献事業(仮題)」
 - ロ 医療シリーズ(予定)
 - 第1回 「在宅で看取るということ(仮題)」
 - 第2回 「メタボで認知症が進むということ(仮題)」
 - ⑦ 佐倉市及び栄町に居住又は就労する外国人支援事業の検討
日本語教室 生活習慣の理解 社会保障制度の理解と活用 児童生活のサポート 日常生活の相談 地域住民との交流 自国文化の紹介等(参考:「外国人技能実習制度に介護分野を追加」及び「介護専門学校を卒業して介護福祉士国家試験合格者に在留資格付与」)
 - ⑧ IT社会への対応
 - ア 医療・福祉のネットワーク化(佐倉中央病院等との連携)
 - イ 遠隔医療システムへの対応
- (4) 人材派遣、ホールディングカンパニーへの出向事業の検討

6 事業運営に関する対応事項(再掲を含む)

- (1) 社会福祉法人運営、介護保険事業及び関連事業関係
 - ① 改正社会福祉法施行に伴う関連事項への継続対応
公益性・非営利性 国民に対する説明責任 地域社会への貢献等
 - ② 法人本部の設置及び法人運營業務の統一
各種事業運営の整合統一(監査指導等)、管理機能、企画力向上のための人員配置
 - ③ 予算執行状況、月次報告の有効活用(坂本会計事務所報告)
予算執行率、稼働率の把握と目標設定 居宅介護支援事業所の自機関紹介率向上

- ④ 従来型特養とユニット型特養の運営の整理・整合
組織、施設管理者、各リーダーの役割、決裁、事務連絡、手続き等
- ⑤ 医療行為の規制緩和（喀痰吸引等）への対応
研修修了者から全介護職員への研修 医療行為分担（看護と介護）
- ⑥ 地域包括ケアシステムの構築
医療介護総合確保推進法 地域包括支援センターの役割強化 地域包括支援センター情報の活用（介護保険サービス利用の実績応用等） 他法人との業務連携及び提携 市町村ネットワーク事業の把握と活用
- ⑦ 認知症高齢者対策の検討及び実施
各種認知症療法の実施 認知症ケアパスの活用 SOSネットワークの活用 在宅生活者支援の情報提供（認知症サポーター）等
- ⑧ 理学療法士、作業療法士、鍼灸あん摩マッサージ師、訪問理美容師等の提携化
ケア・キュアの継続性・一体性、整容視点を取り入れた日常生活支援
- ⑨ フットケア・スキンケア対策の充実（フットケアスクールの開催等）
サービス内容の明確化と充実（浮腫解消＋スキンケア＋爪管理等）
- (2) 保育事業関係
 - ① 改正保育所運営指針に沿った方針
養護と教育の一体化 環境を通じた総合的な保育 保護者への支援 子どもの人権尊重 地域との交流と説明責任 個人情報保護と苦情解決等
 - ② 認可保育事業の充実
定員確保 健康・安全管理 園内外施設設備・備品の充実 父母の会の結成 地区社協との連携 民生児童委員との連携 高齢者施設との連携 内郷小学校との交流 地域住民との交流事業（交通安全教室 運動会 「内郷の星空」事業）
 - ③ 事業所内保育の充実
地域保育事業認可 行政補助制度の活用 通所介護事業との連携 設備・備品の充実
 - ④ 病後児保育（トムの部屋）の充実
少数児童養護の考え方 感染症への配慮 設備・備品の充実
 - ⑤ 特色ある保育園
英語教育 運動指導員の導入 書道・絵画指導員の導入 ツリーハウス（トムの小屋）の設置 芝生の運動場整備 森林浴交流ランド整備 アゲハ蝶が飛び交う園庭
- (3) 職員関係
 - ① 正職員、中堅職員の育成強化（職員異動、昇格試験及び交流体験の実施等）
昇格試験の実施 異動条件の明確化（資格、能力、適性、通勤距離等） キャリアアップ助成制度の活用
 - ② 職種及び雇用種別研修の実施（導入研修、継続研修、内外研修）
法人の基本理念・方針 就業規則と給与規程 事業所運営規程 職員研修の内容検討（ディベートによる自己表現、スポーツによるチームワーク等）
 - ③ 職員雇用対策の検討（募集方法、賃金、他法人との兼業等の雇用条件）
法人の特徴、福利厚生（喫煙所 休憩室 アンチエイジング支援）、事業所内保育、親睦会助成、奨励金制度の導入その他のアピール事項、総合シフトのあり方等 人件費のシェアと定期昇給のバランス 生活困窮者支援法に基づく雇用 外国人の雇用（国際人材育成機構：スリランカ人） 派遣・委託の再検討（シルバー人材センター等） ITの活用（マイナビ等） ホームページの活用 世代間ギャップの克服
 - ④ 職員雇用契約時の契約内容の徹底及び提出書類の整備
異動等を含む勤務条件の明示 誓約書の提出等
 - ⑤ 介護職員処遇改善加算と他職種のあり方及び給与体系の検討
 - ⑥ ハラスメント防止の徹底
- (4) 業務及び職務の推進関係
 - ① 業務効率化の促進

- 人事管理ソフト・勤怠管理その他のシステム活用 記録・利用者情報等の適切かつ合理的な管理（ウインケア更新契約 モニター画面による伝達システム等）
- ② 業務分掌、連携及び責任体制の見直し
 - 理事会による重要な職員人事 対面・文書・ITによる業務連携と伝達のあり方 窓口・指示系統の確認 業務量のバランス（人工で試算）
 - ③ 決裁規程、公印管理規程の見直し
 - 理事長決裁の強化 入札の手順（随契様式の作成） 見積もり合わせ 備品・消耗品の購入等 外部の各種囑託・パート職員雇用と報告 理事長印、法人印、施設長印の他、事業所（長）印の作成検討
 - ④ 各部署予算計画・執行に関する仕組みの見直し
 - 全体予算執行状況の把握（全事業予算執行率の月次報告化）、決裁(簡易決裁)の明確化
 - (5) 施設及び設備の保守修繕に関する短中長期計画の策定
 - 建物、設備、車両等の定期検査及び入れ替え・修繕、自主検査 大規模修繕（配管、塗装等）の見通し 引当金積立計画 太陽光・風力発電、電気自動車、ソーラー給湯器、蓄電設備等
 - (6) 災害対策の強化
 - 福祉避難所協定の松ヶ丘白翠園への援用 災害訓練（消防署との連携、炊き出し訓練、宿泊訓練、緊急連絡体制） 防災グッズ、食糧備蓄 リスクアセスメント表の作成 大雪・突風・水害対策
 - (7) 感染症対策の強化
 - 感染症（類型）の正確な理解 目標の明確化（発生の防止、感染ルートの遮断、発生後の処置・処理） 鳥インフルエンザ等パンデミックへの対応マニュアル作成 警報・注意報レベルでの対応マニュアル作成 室温・湿度管理（設備検討実施）
 - (8) 会議及び委員会の整理
 - 規程の見直し 各事業所の統一 開催回数 責任体制の明確化

7 その他

[平成30年度事業計画遂行上の確認事項]

- (1) 公共マインド（社会福祉法、老人福祉法、高齢者住まい法 介護保険法、児童福祉法、障害者関係法等関連）
 - ① 福祉理念の実践
 - 人権尊重+αの思考（寄り添う処遇と養護） QOL、ノーマライゼーション（常態化）、ソーシャルインクルージョン（社会包含）、生存権保障、存在有意観
 - ② 福祉サービスの充実
 - イ 信頼の確保
 - ケアとキュアによる継続的支援
 - ロ 利用者（家族）、職員等の参加・参画
 - 処遇計画の策定、評価 定期的な報告システム 利用者生活記録の作成（画像、映像とコメント）
 - ハ 低所得者対策の充実
 - 社会貢献事業 利用料等減免措置
 - ニ ルーティンワーク+クリエイティブな思考
 - ホ 新しいバリアフリー
 - 筋力の衰えだけでなく視力・聴力の衰えに対する対策
- ③ 福祉における生産性向上の検討
 - ICT：Information and Communication Technology（インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー） 情報通信技術
 - IOT：Internet of Things（インターネットオブティンクス）モノのインターネット
 - 環境モニタリング モーションモニター 位置・行動検知 etc.

API：Application Programming Interface（アプリケーションプログラミングインターフェイス）
コンピュータプログラムの機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから呼び出して利用する仕組み

AI：Artificial Intelligence（アーティフィシャルインテリジェンス）人工知能

④ 市民協働団体等との交流及び連携

イ 行政、企業、社協、NPO、NGO、ボランティアその他の各種団体等との連携

医療制度改革に対応した医療系事業所との連携（グループ化、退院者受け入れ等） 自治会・地区社協・まちづくり協議会等との連携 ボランティア懇談会の充実 法人施設利用の奨励と促進（社会貢献事業参照） ボランティアの育成

ロ 国際化及び国際交流（NGO、NPO 等との交流及び支援）の促進

外国人技能実習生の受け入れ、スリランカ支援活動

(2) 経営マインド

① 継続的イノベーションに基づく法人運営組織・システムの再編

② 多角的な事業展開（公益事業、収益事業への取組み。営利法人等との連携）

外国人登用システム（技能研修生受け入れ 派遣業検討）事業組合設立による物品購入販売システム 家屋、車両等保守の職員援助システム（オイル交換、定期点検、住宅改修）

③ コスト意識の向上（省エネ、節約、廃棄物等）

ハローワーク助成制度の活用 各種助成金の積極活用（「助成団体一覧」から該当部門を抽出申請） LED の導入（佐倉白翠園） ムダの排除（洗剤1箱 1000 円でなく、一杯 50 円という意識）

④ 費用対効果の検討（必要箇所への資金投入）

車両、パソコン、器具什器等の必要物品

(3) その他

① 情報公開の推進（ホームページ、広報紙の活用、閲覧体制等）

HP更新システム、担当、企画等

② 内・外部連携の強化（文書伝達、会議のあり方、インターネット活用等）

ドキュワークスの活用、ソーシャルネットワークサイト（SNS）の活用